告 示

埼玉県告示第八百十三号

三芳町北松原土 条第二項の規 土地区画整理法 定に 地区 (昭和二十九年法 画整理組合から理事 ょ り公告する。 律第百 \mathcal{O} 氏名及び住所 十九号) 第二十九条第一 の変更の 届 項の 出 が あったので、 規定により

平成二十八年六月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

退任した理事の氏名及び住所

塩 野 利 夫 埼 玉県 S じ み 市 大 井 ___ 丁 目 十 九

髙 橋 克 允 玉県 入 間 郡三芳町 大 (字藤 久 八保三千 八百二十四番地二

船 章 埼玉県 Š じ み 野 市 大 井 七 百六十六番 地 __

玉県 入 間 郡三芳 町 大字藤 久保三千八百 九 + -六番地 +

金井塚 玉県 S 4 野市 大 井 六百 八 十八 番 地

細 沼 埼 玉県 入 郡三芳町 大字藤 久保三千 九百 九 + 地 八

常保男 埼玉県ふじみ野市大井八百四番地

□ 野 繁 夫 埼玉県ふじみ野市大井八百番地

野 宣 雄 埼玉県ふじみ野市大井七百八番地四

就任した理事の氏名及び住所

塩 野 利 夫 埼 玉県 Š 4 野 市 大 井 丁 目 番 九 号

髙 橋 克 允 玉県 入 間 郡三芳 町 大字藤 久 八保三千 八百二十 兀 番

章 埼 玉県 S み野市 大 井 七百 六 八十六番 地

愼 埼 王 県 入 郡三芳町 大字藤 久保三千 八百 九 + -六番地 +

金 井塚 邦 玉 Š 4 野市大 井 六百 八 八 番 地

玉 郡三芳町 大字藤 久保三千 九 百 九 +番 地 八

津 保 男 埼玉県ふじみ野市大井八百四番地